

第七次秋田県高等学校総合整備計画

(平成28年度～平成37年度)

素案

平成26年6月

秋田県教育委員会

計画の基本的な考え方	1
第Ⅰ部 社会を生き抜く力と高い志を育てる教育活動の推進	4
1 生徒の社会的・職業的自立を目指し、社会に貢献する意識を高める取組の推進	
(1) 確かな学力を育成し、生徒一人一人の能力・個性を伸ばす取組の推進	5
(2) 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実	8
(3) 学力向上を目指した魅力ある授業の実践	10
(4) 教員の資質能力の向上を図る研修の充実	11
2 グローバルな視野で考え、行動できる人間を育成する取組の推進	
(1) 国際教育と国際交流活動の推進	13
(2) 国際社会を生き抜くための外国語教育の推進	15
3 地域の教育資源を活用し地域社会と連携した活動の充実	
(1) 地域の様々な教育資源の積極的な活用	17
(2) 地域の一員としての意識やふるさとを愛する心を育てる教育の推進	20
第Ⅱ部 活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進	21
1 全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現	
(1) 学級減計画（1学年の学級数）	22
(2) 学校の統合等再編整備の推進	24
(3) 各地区ごとの統合等再編整備構想（検討方針）	26
2 定時制課程・通信制課程の改善と整備	30
3 中高一貫教育の充実	33
4 社会の変化に柔軟に対応し、生徒の多様な能力を伸ばすための学科の改善・充実	
(1) 普通科の改善と充実	35
(2) 職業に関する専門学科の改善と充実	36
(3) その他の専門学科（理数、英語・国際）の改善と充実	43
(4) 総合学科の改善と充実	45
(5) 実践的な技術・技能を高めるための専門学科における実習設備・機器の更新・ 新規導入と効果的な活用	47
資料編	
○公立高等学校の入学状況と1学年の学級数（平成26年度）	49
○平成27年3月以降の中学校卒業生数の予測	50
○平成36年3月以降の中学校卒業生数の予測	50
○公立高等学校（全日制課程）の第1学年の学級数別学校一覧（平成26年度）	51
○秋田県の高等学校配置図（平成26年度）	52
○教育関連データ一覧	53

計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

現在取り組んでいる「第六次秋田県高等学校総合整備計画」（平成23年度～27年度）は、4年目に入っているが（平成26年4月時点）、各高校においては、生徒の社会的・職業的自立を目指し、キャリア教育の視点を重視した教育活動が着実に展開されており、全体として計画は概ね順調に進められている。

近年、我が国を取り巻く情勢は大きく変化し、知識基盤社会への移行とグローバル化が急速に進む一方で、人口減少、不安定な雇用情勢、生産拠点の海外移転による産業の空洞化、東日本大震災からの復興など多くの課題が指摘されている。本県においては、自然エネルギーや豊かな食文化など「資源大国」の強みを生かした産業の振興とともに、医療・福祉の充実、人口減少社会を踏まえた新たな社会システムの構築、少子化対策、若年層の県内定着など、様々な地域課題への対応が急務となっている。また、中学校卒業生数は、今後10年間で2千人以上の減少が見込まれており、本県の高等学校教育は大きな転機を迎えようとしている。

急速に変化するこれからの時代をたくましく生き抜くためには、社会的・職業的に自立する上で、その基盤となる力を身に付けることが一層重視されなければならない。また、積極的に社会を支え、様々な課題の解決に他と協働して取り組もうとする意識を高めていく必要がある。このようなことから、本県高等学校教育の新しい方向性を示すとともに、教育環境の一層の充実を図ることを目的に、「第七次秋田県高等学校総合整備計画」を策定することとした。

2 計画の基本理念

本計画においては、キャリア教育の視点に立った「社会を生き抜く力と高い志を育てる教育活動」と「活力に満ちた魅力ある学校づくり」を大きな柱として位置付けている。

これからの変化の激しい社会を生き抜き、社会的・職業的に自立し、豊かな人生を切り拓いていくためには、知識、技能等の基礎的な力やそれに基づいて課題を解決するための思考力、判断力等に加え、発信力、人間関係形成能力等、様々な人と協働して課題に立ち向かうための実践的な力を身に付けることが必要である。

同時に、自らの社会的使命を自覚し、グローバルであれローカルであれ様々な課題に積極的に関わるとともに、世界へはばたく気概とふるさと秋田を県内外から支えようとする高い志をもった若者を育てていくことも求められている。

これらのことを踏まえ、本計画の策定に当たっては次の項目に重点を置くこととする。

- ①生涯にわたって学び続ける意欲をもち、志を高く掲げ、自己の能力を磨き、社会を担う気概をもつ人材の育成
- ②社会の変化に柔軟に対応しながら、秋田の産業を興し、地域の課題に積極的に取り組むことができる人材の育成
- ③グローバルな課題の解決のために努力するとともに、国際社会をリードしながら新しい価値を創造できる人材の育成

また、生徒数が減少する中であっても、こうした人材の育成を確実に進めていくために、高校の再編整備を推進し、生徒がそれぞれの夢の実現に向かって勉強やスポーツ、文化活動等に打ち込むことのできる充実した教育環境を整え、活力に満ちた魅力ある学校をつくっていくことが求められている。

3 計画期間

計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間とするが、社会の変化や計画の成果・課題等を検証し、必要に応じて見直しや修正を行い、それに基づいた後期計画（平成33年度～平成37年度）を策定する。

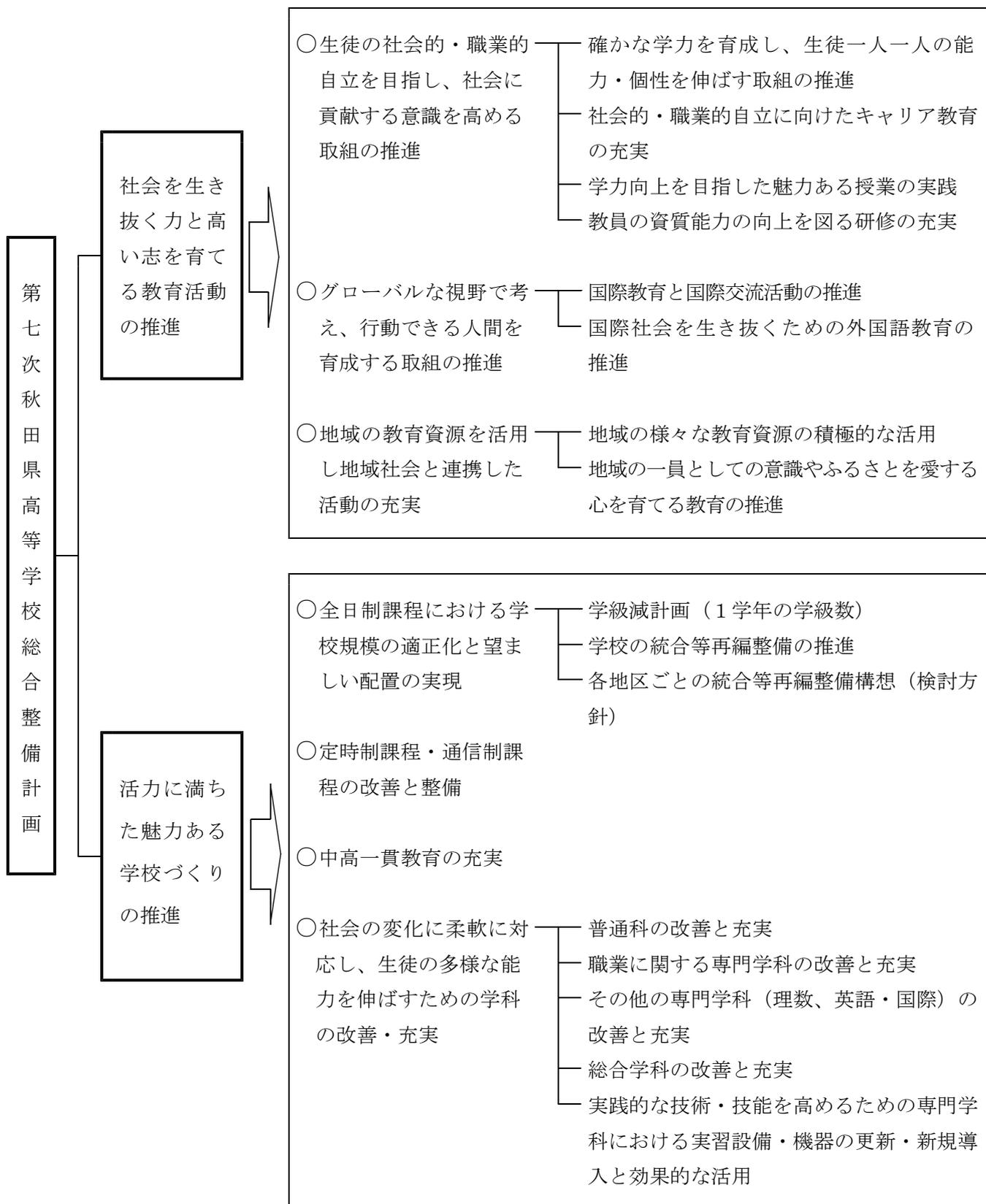
4 計画策定上の配慮事項

計画の策定に当たっては、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」、平成21年3月改訂の「高等学校学習指導要領」の趣旨や内容と整合するよう配慮する。また、「あきたの教育振興に関する基本計画」及び「第六次秋田県高等学校総合整備計画」の実施状況を考慮するとともに、平成25年4月に提出された秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会の報告書「新時代にふさわしい魅力ある学校をつくるための再編整備について」の提言も十分に踏まえるものとする。

各高校においては、本計画に基づき、生徒や学校、地域の実情に応じた特色ある、実効性をもった取組を推進するため、中期ビジョン（5か年計画）を策定し、年度ごとに取組状況を検証し、必要に応じて見直しを行うこととする。

なお、各高校で策定する中期ビジョンについては、本計画の一部として位置付け、広く県民に公開する。

5 計画の体系図



第 I 部

社会を生き抜く力と高い志を育てる教育活動の推進

1 生徒の社会的・職業的自立を目指し、社会に貢献する意識を高める取組の推進

変化の激しいこれからの社会においては、生徒の社会的・職業的な自立を目指す教育がこれまで以上に重視されなければならない。自立の基礎となる学力や、社会が抱える課題の解決に取り組む力を育成するとともに、社会貢献の意識を高める教育活動を一層推進していく必要がある。

(1) 確かな学力を育成し、生徒一人一人の能力・個性を伸ばす取組の推進

現状と課題

基礎的な知識や技能などの修得については、各高校において生徒の実情に応じた様々な取組が進められている。今後も生徒の進路希望の達成や社会的・職業的な自立のために、基礎的な学力の定着に向けた指導を一層強化していく必要がある。また、様々な課題を他と協働して解決するために必要な思考力、判断力、発信力、人間関係形成能力等を育てることの重要性について認識を深め、授業はもとより、学校の教育活動全体を通して育てていくことが求められている。

改善方策

- ① キャリア教育の視点に立った確かな学力の育成
 - ・ 各教科及び特別活動等において言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。
 - ・ 多面的な評価により学習の到達度を適切に把握し、指導の改善を図りながら学力向上に向けた取組を充実させる。
 - ・ 少人数学習や習熟度別学習等により、生徒一人一人に対応したきめ細かな学習指導を展開する。
 - ・ 外部講師や博士号教員など多様な人材を活用して質の高い授業を行う。
 - ・ ものづくりの学習や課題研究等の成果の発表など、多様な表現の場を設定する。
 - ・ 資格取得や各種コンテスト等への積極的な挑戦を促し、学習意欲と技術や能力を高める取組を推進する。
 - ・ 理数系教科・科目において、基礎的な学力の定着を図るとともに探究的な学習を積極的に行う。同時に、数学オリンピック等、レベルの高い目標に挑戦する生徒を支援する。
- ② 多様な生徒に応じた教育の推進
 - ・ 生徒の多様なニーズに応じたコース・類型や教科・科目等の設定に配慮する。
 - ・ 生徒の学習意欲、知的好奇心を引き出すため、生徒や学校の実情に合わせた授業形態等、学習指導の工夫改善を図る。

- ・高い進路目標をもつ生徒が学校の枠を超えて切磋琢磨する学習講座を設けるなど、生徒の進学希望に対応した取組を推進する。
- ・生徒の学習意欲を高め、基礎的な学力の定着を図るための「^{*}学び直し」の取組を推進する。
- ・^{*}特別支援教育コーディネーター等を中心とした校内組織を整備するなど、様々な課題を抱える生徒への学習支援を充実させる。
- ・学級担任や教科担任等による組織的な学習カウンセリング体制の充実を図る。
- ・^{*}スクールカウンセラー等の外部専門家を活用するなど、各高校の教育相談体制の充実を図る。

③情報活用能力等を高める教育の推進

- ・発信力及びプレゼンテーション能力等を育成する観点から、探究的な学習における論文やレポートの作成及び発表等を充実させる。
- ・情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）の進展に対応し、情報モラルを身に付け、情報活用の実践力を育成する教育を推進する。
- ・コンピュータ室用パソコンの計画的な更新を進めるとともに、ソフトウェア及び周辺機器等の充実を図る。
- ・読書活動や情報収集の拠点として、学校図書館の活用を推進する。

【用語の解説】

*確かな学力

知識や技能に加え、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力をいう。「豊かな人間性」「健康と体力」とともに、「生きる力」を構成する要素の一つである。

*キャリア教育

生徒一人一人が、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、社会的・職業的に自立して生きていくために必要な基盤となる能力や態度を育てる教育をいう。

*言語活動

平成21年3月改訂の高等学校学習指導要領において、思考力、判断力、表現力等を育成する観点から、言語環境を整え、言語活動の充実を図ることが示された。

言語活動は教科の特質に応じて充実させることとなっており、「討論、解説、批評、創作、論説等の活動」（国語）、「自らの考えを数学的に表現し根拠を明らかにして説明したり議論したりする活動」（数学）などが例示されている。また、学校生活全体において、言語に関する能力を向上させ、言語に対する意識や関心を高め理解を深めることも重視されている。

* 博士号教員

高度な専門知識や優れた技能をもった人材を採用し、学力向上や授業改善、生徒の意欲や関心を高めることなどを目的として、平成20年度から導入された。授業の他、県内の小・中・高校に出向いての出前授業などを展開している。

* 数学オリンピック

国際数学オリンピック（IMO：The International Mathematical Olympiad）は高校生を対象とした数学の問題を解く能力を競う国際大会である。2013（平成25）年のコロンビア（サンタ・マルタ）大会では97か国・地域から528名、日本からも、予選を経た6名の高校生が参加した。この他にも、科学や物理等の理科系のオリンピックがある。

* 「学び直し」

社会人が最新の専門知識等を学ぶために必要に応じて学校へ戻って再教育を受けるリカレント教育を指す場合もあるが、ここでは、義務教育段階での学習のつまずきを解消し、その内容の確実な定着を目指す取組をいう。このことについては、平成21年3月改訂の高等学校学習指導要領においてはじめて明記され、①各教科・科目の指導において義務教育段階の学習内容の定着を図るための学習機会を設けること、②必履修教科・科目の単位数を増やすこと、③義務教育段階の学習内容の定着を図ることを目的とした学校設定科目を開設し、必履修教科・科目の前に履修させること、の3点が例示された。県内の各高校においても、独自の科目を設置するなどの取組が進んでいる。

* 特別支援教育コーディネーター

特別支援教育において中心的な役割を担う教員で、校務分掌の一つとして位置付けられている。各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡調整、保護者からの相談窓口などの役割を担っている。

* 学習カウンセリング

生徒一人一人に対して、学習のつまずきや悩み等、学習上の諸問題について、ともに考え、学習への意欲・関心を醸成し、取り組むべき問題を学習者自身に明確にさせ、自己学習への援助を図ろうとするものである。学習における生徒の思いや願いを的確に把握し、その思いに向けた支援を行うことである。

* スクールカウンセラー

いじめや不登校などの問題行動に対応するため、学校に派遣される臨床心理士をいう。生徒へのカウンセリングや、教職員及び保護者に対する助言・援助を行っている。平成19年度以降、本県では6拠点高校にスクールカウンセラーを配置し、平成25年度は希望する対象校を含め、50校に派遣している。

(2) 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実

現状と課題

各高校では、キャリア教育の全体計画の下、様々な特色ある取組が進められているが、それぞれの活動項目に有機的なつながりがあるかどうか、計画が生徒の実情に即し、内面に働きかけ、「高い志」を育てる取組になっているか、などの視点に基づいて、全体計画を不断に見直していくことが求められている。

改善方策

①キャリア教育の全体計画に基づいた教育活動の実践

- ・生徒の実情を踏まえ、目指す生徒像を明らかにした上で、全体計画の改善を図る。
- ・短期的及び長期的な視点からキャリア教育の成果と課題を検証し、各高校の実情に応じたキャリア教育の推進を図る。
- ・キャリア教育に先進的に取り組む学校を支援するとともに、その成果を広く普及させる。
- ・小・中学校の指導の成果を踏まえ、系統的なキャリア教育の充実を図る。

②インターンシップやボランティア活動等体験的な活動の更なる充実

- ・大学進学希望者が多い普通科において、インターンシップ等体験的な活動の推進を図る。
- ・インターンシップやボランティア活動等について、^{*}学修による単位認定を促進する。
- ・課題意識をもって活動に参加し、人間としての在り方生き方についての自覚を深めることができるように、事前・事後指導の充実を図る。
- ・地域医療を支える医師を志す人材を育成するための、体験活動や学習支援プログラムの充実を図る。
- ・実績のある^{*}NPO等の団体との連携を図る。

③個に応じた進学・就職支援体制の充実

- ・大学等で学ぶ内容や求められる学力及び大学卒業後の職業についての理解を深め、将来の生き方を考えさせる進学支援の取組を推進する。
- ・^{*}キャリアアドバイザーや^{*}就職支援員等を活用するとともに、同窓会、PTA等と連携した就職支援体制の強化・充実を図る。
- ・生徒の学習意欲を高め、適切な勤労観・職業観を育成するために、外部講師を招いての講話・実習授業等の充実を図る。
- ・資格取得等を推進するための、校内指導體制の整備を図る。

【用語の解説】

*学修による単位認定

生徒の学校外における学修の成果を高校の単位として認定できる制度。平成10年度からその対象が拡大され、平成17年度からは認定できる単位数の上限が拡大された。本県においては、平成11年度に「学校外における学修の単位認定に関するガイドライン」を作成し、対象を例示している。

*NPO (Non-Profit Organization)

営利を目的としない市民団体の略称。「特定非営利活動促進法」に基づき国、又は都道府県に認証をうけたNPOを通称でNPO法人という。法人格の有無を問わず、福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力などの分野で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されている。秋田県が認証したNPO法人数は、平成26年5月13日現在まで363法人である。

*キャリアアドバイザー

生徒の将来設計に的確な支援を行う目的で、平成20年度より配置されている非常勤職員をいう。配置校及び配置地域の卒業予定者の就職先の確保のための県内職場開拓、進路相談や前年度就職者の追指導、就職内定者に対する指導、その他各学校が必要とするキャリア教育や就職支援に関する職務を行う。

*就職支援員

特に県内企業に就職を希望している生徒に対して、就職支援を行うために学校に配置された要員をいう。また、関連機関と連携の上、生徒の就職希望に応じた求人の開拓、生徒・保護者・教員への求人情報の提供及び進路相談等の諸業務を行う。

(3) 学力向上を目指した魅力ある授業の実践

現状と課題

基礎的な学力やそれに基づいて課題を解決する力、他と協働して課題に立ち向かうための実践的な力を、社会を生き抜き、自立して豊かな人生を送るために不可欠なものとして位置付けることが必要である。それらの力を育成するという視点に立って、授業改善を推進していくことが重要である。

改善方策

- ①到達目標を明確にした、生徒の思考力等を高める授業の実践
 - ・生徒が到達目標を明確に意識できる授業づくりを推進する。
 - ・^{*}本時のねらいを達成するための効果的な発問を工夫するという観点から授業改善を図る。
 - ・予習・復習を充実させた上で授業を行い、家庭での学習時間を増やすなど、主体的に学習に取り組む態度を育成するとともに、学習習慣の確立を図る。
 - ・授業の中で生徒が問いを発する場面や自分の考えを積極的に発言する機会を増やすなどの改善を図る。
- ②教科で取り組む授業づくりの推進
 - ・考查問題の事前検討等をより充実させるなど、到達目標や評価の観点の明確化を図る。
 - ・高校入試等の分析を通して、義務教育段階の学習状況を的確に把握することにより、入学当初の指導を充実させる。
 - ・授業のオープン化や相互授業参観など日常的な授業研究の充実を図る。
 - ・教科内で学習指導案の作成・検討を行うなど、教科全体で授業研究に取り組むとともに、指導方法や教材等の共有化を進める。
- ③キャリア教育を踏まえた学習指導の充実
 - ・社会人として必要な基礎力を育てる視点から、授業における生徒指導の充実を図る。
 - ・授業やホームルーム等において、他者と協働して課題解決を図る力を身に付けるなど、適切な学習集団の形成に努める。

【用語の解説】

*本時のねらい

一単位時間の授業における学習の目指すべき方向や到達するレベルを示したものである。授業で生徒がどのような力を付け、最終的にどのような姿になればいいのかを示したものであり、授業づくりにおいて最も重要とされる。

(4) 教員の資質能力の向上を図る研修の充実

現状と課題

社会の変化とともに教育が取り組むべき課題が変化する中、教員には、新しい課題や多様な生徒に対応できる教科指導力、進路指導力及び生徒指導力等が求められる。

研修に関わるこれまでの体制や機会をあらためて見直し、その改善を図る。また、教員が自らの資質能力の向上のため、積極的に取り組み、成果を共有できる体制の整備を図る必要がある。

改善方策

①授業力向上を目指す研修の充実

- ・「あきたのそちから」^{*}を活用するほか、各高校で授業のチェック項目を定めるなど、授業スキルに関する研修を充実させる。
- ・学科や教科の枠を超えた授業研究の充実を図る。
- ・生徒のアンケートや授業参観者、授業者による評価など多面的な授業評価を実施し、授業改善に生かす。
- ・先進事例や他校の優れた実践に学ぶ研修を実施し、その成果を学校全体で共有する仕組みを整える。

②関係機関等と連携した実践的研修の充実

- ・総合教育センターにおける各種講座や研修及び大学等への派遣研修などによって、教員研修の充実を図る。
- ・大学や地域内の小学校・中学校・高校と連携した研修会を実施するなど、校種や学校の枠を超えた授業研修を推進する。
- ・教育専門監、博士号教員及び各種専門家を活用した研修の充実を図る。^{*}
- ・高等学校教育研究会における研修の充実を図る。^{*}
- ・防災・安全教育の視点から各高校における危機管理や防災に関する研修会の充実を図る。

③生徒一人一人にきめ細かに対応するための研修の充実

- ・生徒指導力、進路指導力の向上や、学級経営及びホームルーム活動での指導の力量を高める研修を充実させる。
- ・教育相談やカウンセリング、^{*}コーチング等の手法に関する研修を充実させる。
- ・特別支援学校や医療機関等と連携した特別支援教育に関する研修を充実させる。

【用語の解説】

* 「あきたのそちから」

授業改善に生かすため、平成23年2月に県総合教育センターが教師向けに作成したものであり、「授業の基礎・基本」の秋田型スタンダードとして活用されている。例えば、学習指導の中で効果的な発問の仕方や話し方のテクニック、相互に啓発する授業に向けた話し合いや学び合いにおける助言の仕方など、これまで積み重ねられてきた内容が示されている。

詳細は、「県総合教育センターWeb」及び「学力向上支援Web」に掲載している。

* 教育専門監

本県では、平成17年度から教科指導や部活動指導、特別支援教育に係る指導等の分野で、高い専門知識と実践的指導力により、優れた教育活動をしている教員の中から教育専門監を認定している。勤務校での授業のほかに、他の学校等からの依頼に応じ、当該専門的事項について指導及び助言を行う。

* 高等学校教育研究会

高等学校教育に関する研究実践を行い、本県の高等学校教育の振興発展に寄与することを目的とする組織である。教職員で構成され、多くの部会がある。

* コーチング

個人の目標達成やパフォーマンスの更なる向上を目指して、相手を勇気付け、やる気を引き出し、自発的な行動を促すコミュニケーションスキルをいう。具体的には、質問を投げかけ、考えてもらうことによって答えや取るべき行動を明らかにしていく。

2 グローバルな視野で考え、行動できる人間を育成する取組の推進

国境を越えた人・物・情報の交流が活発化する中、国際的な視野と幅広く深い教養、優れたコミュニケーション能力等を身に付けた、世界を舞台に活躍できる人材の育成が求められている。

異文化との共存と国際協力の必要性を深く自覚した上で、本県が進める東アジアや極東ロシア等との友好交流の意義を理解し、ふるさと秋田を内外から力強く支える人材を育成する取組を推進する。

(1) 国際教育と国際交流活動の推進

現状と課題

グローバル化の進展を受け、各高校では、これまでも体験的な学習を重視した国際教育に積極的に取り組んできた。今後は、国際社会の一員としての自覚を一層深めるため、生徒が異文化に直接触れ、人々と交流する機会を増やすとともに、自分の考えを世界に向けて発信する力を育成することが必要である。

改善方策

①国際教育の推進

- ・国際的な視野と幅広い教養をもち、世界が直面する課題の解決に積極的に取り組むグローバルリーダーの育成を図る。
- ・秋田の豊富な資源について理解し、日本や世界に貢献する秋田について考えを深め、ふるさとに対する自信と誇りをもたせることができるような取組の充実を図る。
- ・海外展開している県内企業と連携した国際教育を推進する。

②継続的な国際交流活動の充実

- ・国際感覚を身に付け、視野を広げようとする意欲のある生徒を対象にした海外修学旅行や海外研修を推進する。
- ・東アジアや極東ロシア等との国際交流を推進する。
- ・姉妹校との交流など、海外の高校との交流活動を促進する。
- ・海外留学及び海外語学研修、海外からの留学生受け入れを促進する。

【用語の解説】

* 国際教育

国際社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育をいう。これまでの「国際理解教育」が、他の国や異文化を理解する教育や単なる体験や交流活動を行うにとどまっているという指摘を踏まえ、特に「自ら発信し行動することのできる力」の育成を重視している。

* グローバルリーダー

急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題を解決する力等の国際的素養を身に付け、リーダーシップを発揮し国際的に活躍できる人材を指す。

(2) 国際社会を生き抜くための外国語教育の推進

現状と課題

外国語教育の充実や自分の考えを適切に発信する力の育成が重要であることについては、広く認識が共有されている。今後は、英語コミュニケーション能力を更に向上させ、世界の人々と意思疎通を図るとともに、ふるさと秋田と日本の良さを世界に向けて発信できる人材の育成を図る取組の一層の充実が求められている。また、英語圏以外の地域との交流を進めていくために、英語以外の外国語教育も必要となっている。

改善方策

- ①英語コミュニケーション能力の向上を目指す取組の推進
 - ・英語による言語活動を中心に据えた授業を推進する。
 - ・中学校での英語教育の成果を踏まえた上で、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4技能をバランスよく育成する指導の充実を図るとともに、4技能の適切な評価の在り方について研究を推進する。
 - ・^{*}外部検定試験の結果等を活用しながら、英語コミュニケーション能力育成の達成状況を客観的かつ多面的に把握し、指導の改善に生かす。
 - ・^{*}外国語指導助手の配置の充実を図るとともに、授業内外におけるより一層の効果的な活用に努める。
 - ・英語学習への動機付けと実践的英語力の向上につながる体験的活動の充実を図る。
- ②韓国語、中国語、ロシア語など、第二外国語の授業の充実
 - ・地域における観光ボランティアなど、第二外国語の学びの成果を生かした活動を行う。
 - ・東アジアや極東ロシア等の高校との交流活動を行う。
- ③国際教養大学・秋田大学等との連携による外国語教育の充実
 - ・国際教養大学等と連携した英語教員研修を推進する。
 - ・国際教養大学等の大学生及び留学生の協力を得るなど、高校生が国際感覚を身に付け、英語コミュニケーション能力の向上を目指すセミナー等を実施する。
 - ・国際教養大学との連携を深め、グローバル人材の育成に向けた質の高いカリキュラムの開発及び実践を進める。

【用語の解説】

*外部検定試験

民間事業者により開発された試験等をいう。英語力や学習状況についての把握・分析に活用される。英語では、実用英語技能検定（英検）や主にビジネスや社会生活上必要となる英語コミュニケーション能力を評価するTOEICなどがある。

*外国語指導助手：ALT (Assistant Language Teacher)

学校又は教育委員会に配属され、日本人教員の助手として外国語指導に従事する外国人講師である。昭和62年度から導入された。全ての中学校・高校の生徒が英語の授業で接している。小学校でもALTを活用した授業が増えてきている。

3

地域の教育資源を活用し地域社会と連携した活動の充実

少子高齢化や人口減少に対応できる持続可能な地域社会の在り方が議論されている。高等学校教育においては、生徒一人一人が、秋田を支え、ふるさとに貢献しようとする意識をもち、地域の課題に積極的に取り組もうとする意欲を高めることが求められている。また、地域の将来を担う若者を地域全体で育成するという観点から、地域と連携した教育活動をこれまで以上に重視する必要がある。

(1) 地域の様々な教育資源の積極的な活用

現状と課題

地域の様々な教育資源を発掘し、活用するとともに、関係機関との連携の可能性を探る取組が行われている。今後も、地域に根ざし、地域に開かれた学校として、地域と連携した様々な活動に取り組むとともに、高校としての教育効果を更に向上させるために、地域の教育資源の積極的な活用や様々な機関等との連携を図っていく必要がある。

改善方策

① 高校間連携及び小学校・中学校・特別支援学校との連携

- ・ 高校間連携を進め、各高校の教育力を相互に有効活用する取組を推進する。
- ・ 農業や水産及び工業、商業等の専門高校や学科の連携を深め、地域と協力して商品開発、販売等を実践する取組を充実させる。
- ・ 中高学習指導研究協議会や地域の中学校と連携した授業研修会など、中高の円滑な接続に向けた取組を推進する。
- ・ 異年齢交流活動等による豊かな人間性をはぐくむ取組を推進する。
- ・ 小・中学校や特別支援学校へのボランティア派遣を引き続き実施するとともに、^{*}ものづくりの支援を充実させる。
- ・ 専門高校への理解を一層深めるために、中学校教員を対象とする専門高校の体験授業等を実施する。

^{*}② 大学コンソーシアムあきたや県内外の大学との連携

- ・ 大学教員や学生による学部学科ガイダンスの充実を図る。
- ・ 大学教員による出張講座のほか、授業研究や課題研究等における指導助言を積極的に依頼する。
- ・ 大学コンソーシアムあきたにおける高大連携事業への積極的な参加を促す。

③ 地域や企業が有する教育資源の活用

- ・ 授業や体験学習、部活動指導、資格取得などにおいて、地域や企業が有する教

育資源の積極的な活用を図り、特色ある学校づくりを推進する。

- ・新技術の体験や研修等のために、公設試験研究機関や企業等との連携強化を図る。
- ・インターンシップの受入れ先やボランティア活動の場を積極的に開拓する。

④地域と密着した就職支援の充実

- ・県内他圏域の行政機関や各商工団体等との情報の共有及び連携の強化を図り、秋田県全体での広域的な視点から、県内就職を一層促進する。
- ・高校教員の県内企業に対する理解を促進する取組を進める。
- ・地域産業を担う人材を育成するために、地域や企業と連携したものづくり教育の充実を図る。

⑤各種公共機関との連携による学校保健衛生や文化活動の一層の充実

- ・様々な課題を抱えた生徒に対応するために、総合教育センターや医療機関等との連携を進める。
- ・公立図書館等との連携により、学校図書館の活性化を図る。
- ・博物館や美術館等を積極的に活用する取組を推進する。
- ・幅広い教養を育てるために、公共機関や民間団体等が主催する企画への積極的な参加を促す。

【用語の解説】

* 中高学習指導研究協議会

県北、中央、県南の3地区において、中学校1校と高校1校を会場とし、地域内の中高教員が参加して授業参観や学習指導についての協議を深めながら中高の相互理解と連携を図る取組である。

* ボランティア派遣（高校生助手派遣）

平成13年度から実施している高校生助手派遣で、卒業後の進路が決まった高校3年生が、希望により、出身小学校等で2週間程度高校生助手としてボランティア活動を行うものである。

* ものづくりの支援

各専門高校では、小・中学生を対象にしてものづくりに親しみ、ものづくりに対する感動や達成感について感じてもらい、その楽しさを体験できる機会づくりを進めている。例えば、小・中学生や特別支援学校の児童・生徒を対象としたものづくり教室、小・中学校との連携による出前授業などが行われている。

* 大学コンソーシアムあきた

県内の大学などの高等教育機関が連携・協力することにより、それぞれの教育・研究活動を活性化するとともに、その成果を地域社会に還元し、地域の発展に貢献することを目的として平成17年3月に設立された団体である。

* 公設試験研究機関

研究開発をはじめとして、技術指導や試験等による地域に密着した総合的な産業振興と、県民の生活や健康、福祉、環境等の維持向上への支援を行う研究機関である。

- ・ 産業技術センター
- ・ 総合食品研究センター（食品加工研究所、醸造試験場）
- ・ 農業試験場、果樹試験場、畜産試験場、水産振興センター、森林技術センター
- ・ 健康環境センター

(2) 地域の一員としての意識やふるさとを愛する心を育てる教育の推進

現状と課題

各高校においては、地域の行事やイベント等に積極的に参加するなど、地域に根ざした学校づくりに取り組んできている。今後は、生徒が主体的に社会形成に参画しようとする意識を高めるとともに、秋田に対する誇りをもち、ふるさとを支え、地域に貢献しようとする態度を育てる教育活動を充実させる必要がある。

改善方策

- ①地域での体験活動等の推進と地域への貢献
 - ・地域の行事、祭典等への積極的な参加を促し、伝統芸能や文化の継承と社会性の育成を図る。
 - ・地域におけるボランティア活動に積極的に取り組む。
- ②防災教育・訓練の充実
 - ・近隣の学校や関係機関と連携して行う避難訓練など、体験型の防災教育を実施する。
 - ・地域防災に貢献しようとする意識を高める指導を工夫する。
- ③地域の活性化や産業の発展に貢献しようとする意識を高める活動の充実
 - ・校内体制の整備を進め、地域を活性化させる活動や各種イベント参加を推進する。
 - ・地域産業の発展に貢献しようとする意識を高めるとともに、地域の産業基盤の強化を図る視点から、近隣の専門高校同士の連携を進める。
 - ・地域に根ざし、世界を視野に入れて活躍する県内企業の紹介を充実させるとともに、総合的な学習の時間等を活用して地域産業への理解を深めさせる。
- ④環境保全への意識の向上
 - ・校内体制の整備等に努め、環境教育をより効果的に推進する。
 - ・ふるさとの自然を守ることと、産業の発展との調和を図ることについて考える教育を推進する。
 - ・理数教育や工業教育を通して、地球温暖化等の環境問題への意識を高める。
 - ・太陽光発電などの設備を活用して、自然エネルギーへの理解を深める教育を充実させる。

第 II 部

活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進

1

全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現

本県においては生徒数の一層の減少が予想されているが、そうした中であっても、教育の質を高め、高校生がそれぞれの夢をはぐくみ、社会的・職業的に自立できるよう活力ある教育活動を展開していくことが求められている。同時に、高校進学率が98%を超える状況において、生徒の興味関心や適性等に応じて教育を受ける機会を整えていくことも重要であるとする。県内各地域の事情や全県的なバランスを踏まえながら、学校規模の適正化と望ましい配置の実現を図ることにより、活力に満ちた魅力ある学校づくりを推進する必要がある。

(1) 学級減計画（1学年の学級数）

現状と課題

平成8年度以降、公立学校では中学校卒業生の減少に伴って学級減を進めており、「第六次計画」（平成23年度～平成27年度）の5年間には〇〇学級を減じてきた（40人学級換算）。また、教育効果等を考慮して、専門高校に35人学級を導入するとともに、普通高校でも35人学級にすることで段階的に入学定員を減らすなどの措置をとってきた。

学級減により学校規模の縮小が進んでおり、平成25年度現在、1学年の平均学級数は4.23学級に低下し、3学級以下の公立高校は51校中20校となっている。さらに、学校や地域に配慮して緩やかに学級減を進めてきたため、定員割れが生じる背景となっている。

こうした状況が今後も続けば、多くの学校が小規模化し、定員割れが慢性化するなど、高等学校教育の質が低下することが懸念される。

学級減実施状況

	過去の実施	第五次計画			第六次計画
		前期計画	後期計画	10年間の 総計	
年 度	平成8年度 ～ 平成12年度	平成13年度 ～ 平成17年度	平成18年度 ～ 平成22年度		
計	27学級	51学級	24学級	75学級	〇〇学級

* 上記数値には、35人学級にすることによって減じた分を40人学級に換算した学級数も含まれる。

改善方策

- ①学校の特色や適正規模、望ましい配置に配慮するほか、普通科、専門学科、総合学科の割合及びその地域バランスを最大限考慮しながら、生徒数減少の実情に即した学級減を進める。
- ②直ちに学級減とせず、1学級の定員を35人にするなど、緩やかな計画にすることも検討する。
- ③生徒募集計画については、学級減等や統合等再編整備の進捗状況と市立高校や私立高校の状況を勘案しつつ検討を行う。
- ④生徒数減少に対応するには学級減だけでは限界があるため、小規模校を中心に統合等再編整備を推進する。
- ⑤計画期間内における9地区の学級減を、概ね次のとおり計画する。なお、減ずる学級数には、統合等再編による学級数減少分が含まれている。1学級40人定員を前提とした計画であり、減ずる学級数のみ記載した。35人学級など、定員の減については除いている。

学級減計画

地区 \ 年度	前期		後期		学級減計
	平成28年度	平成32年度	平成33年度	平成37年度	
鹿角	1～2学級		1～2学級		2～4学級
大館北秋	3～4学級		3～4学級		6～8学級
能代山本	4～5学級		3～4学級		7～9学級
男鹿南秋	2～3学級		2～3学級		4～6学級
秋田	5～6学級		4～5学級		9～11学級
由利本荘にかほ	4～5学級		2～3学級		6～8学級
大仙仙北	3～4学級		3～4学級		6～8学級
横手	4～5学級		3～4学級		7～9学級
湯沢雄勝	3～4学級		3～4学級		6～8学級
計	29～38学級		24～33学級		53～71学級

(2) 学校の統合等再編整備の推進

現状と課題

「第五次後期計画」に示された5地区6高校の統合計画については、すでに4校が開校し、残る2校も開校に向けての準備が進んでおり、ほぼ実現の見通しが得られている。

しかし、今後も、生徒数の減少が続くことが予測される中、適切な学校規模を維持し、教育環境を整えていくために、これからの時代に対応した新しい計画が求められている。

改善方策

<基本的な考え方>

多様な個性との出会いや社会性の育成に加え、教職員数の確保による教育課程の充実など、高校としての教育効果を最大限上げるという視点から、1学年4～8学級を適正規模とし、長期的な見通しをもって計画的に統合等再編整備を進める。その際、地域への影響も考慮し、段階を踏んで進めることも検討しながら、活力に満ちた魅力ある高等学校教育の実現を目指して計画を推進する。

計画期間は、前期5年、後期5年に区分し、前期終了時に計画の見直しを行い、必要に応じて修正を加える。

<具体的な方策>

①各地区の進学の中心的存在となる学校

次の学校については、教育の水準を維持・向上させながら大学進学等へのニーズに対応するため6学級以上を維持することが望ましい。ただし、入学者数等の状況を見ながら5学級程度とすることも検討する。

大館鳳鳴、能代、秋田、秋田北、秋田南、秋田中央、本荘、大曲、横手、湯沢

②農業と工業の中心的存在な専門高校

次の学校については、専門教育の充実を図るため5学級以上を維持することが望ましい。ただし、入学者数等の状況を見ながら4学級程度とすることも検討する。

金足農業、大曲農業、秋田工業、大曲工業

③統合等再編整備の方針

生徒の多様で豊かな学びを支えるために教育環境の維持向上を図り、地域を担い、活性化に貢献できる人材の育成を一層進めるため、鹿角小坂、能代、男鹿潟上南秋、由利本荘にかほ、大仙仙北、横手、湯沢雄勝の各地区において統合等再編整備を進める。

ア 生徒が意欲的に学習や諸活動に取り組み、それぞれの夢を育みながら生き生きと学ぶことができる魅力ある学校を設置する。2～3校を発展的に統合し、新たに統合校を開校することを基本とする。

イ 現在1学年2～3学級となっている小規模校において、近隣の高校との統合が難しい場合、学校規模を縮小して近隣の高校の地域校（1学年1学級規模）とする。地域校になる時期及び地域校としての期間は、各地域の再編整備の進捗状況、生徒数等を踏まえた上で検討し計画的に設定する。入学者数の減少が著しいなど、計画の変更が必要になった場合は「④地域校化や統合、募集停止等の基準」に沿って対応する。

※ 地域校は、より地域に根ざした教育活動を行う学校として位置付けるとともに、本校の生徒や教職員との交流を深め、行事や研修を合同で行うなど教育環境の充実を図る。

ウ 小規模校の中で、地域の中学生への影響、通学状況、学科の特質等、全体的な視野から特別な事情があると考えられる学校については、計画的には地域校化等を行わず、「④地域校化や統合、募集停止等の基準」に沿って対応する。

エ 現在ある分校は、募集を停止する方向で検討する。

④地域校化や統合、募集停止等の基準

生徒数減少が予想よりも急速に進み、新たに統合等再編整備が必要になるなどの場合は、次の基準に従って地域校化や統合、募集停止等を行う。

- ・ 1学年2学級規模の学校において、入学者数が募集人員の2／3以下の状態が2年間続いた場合、原則として地域校化や統合、募集停止等とする。
- ・ 地域校においては、入学者数が募集人員の2／3以下の状態が2年間続いた場合、原則として募集停止とする。

⑤その他

ア 統合等再編整備を進めるに当たっては、条件整備が整ったところから着手する。

イ 急激な情勢の変化等があった場合は改めて検討するなど柔軟に対応する。計画の前期終了時には進捗状況や社会情勢等を踏まえ、後期に向けて計画の見直しを行う。

ウ 統合等再編整備に当たっては、耐震化が完了していることを踏まえ、既存校舎を最大限に活用するものとする。

(3) 各地区ごとの統合等再編整備構想（検討方針）

- 「(3) 各地区ごとの統合等再編整備構想」については、素案作成に向けての検討方針を示している。
- この後、検討方針に対する地域の意見を伺いながら更に検討を進め、具体的な内容を盛り込んだ素案を作成する。

【鹿角小坂地区】

- 多様なコース等を設定して生徒の進路実現を図るとともに、地域に根差した特色のある教育活動を展開し、地域社会や国際社会で活躍できる人材育成を目指す、活力に満ちた魅力ある学校を設置することを検討する。今後、既存校の統合を視野に入れて検討を進め、具体的な計画案を策定する。

(参考) 中学校卒業生数及び地区内の高校への入学者数の見通し

平成26年3月 中学校卒業生数 344人	➔	平成37年3月 中学校卒業生数（予測） 259人
平成26年度 高校入学者数 298人		平成37年度 高校入学者数（予測） 220人

- * 高校入学者数は、他地区からの中学校出身者も含まれている数である。
- * 平成26年3月の中学校卒業生数及び高校入学者数は平成26年4月1日現在の速報値である。
- * 平成37年3月の中学校卒業生数は秋田県人口統計に基づく予測である。
- * 平成37年度の高校入学者数は、平成26年度の地区の中学校卒業生数と高校入学者数の比から算出している。また、小数点以下は四捨五入している。
- * 平成26年度の各高校の募集定員及び入学者数については資料編P49を参照のこと。
- * 以下同様とする。

【能代地区】

- 「第五次後期計画」の構想を引き継ぎ、能代工業高校と能代西高校を統合し、能代地区統合校Ⅱを開校する。
- 生徒の多様な学習ニーズや進路志望に対応しながらキャリア教育や基礎学力の確実な定着に取り組む学校を設置することを検討する。今後、既存の定時制課程や全日制小規模校の再編を視野に入れて検討を進め、具体的な計画案を策定する。

(参考) 中学校卒業生数と地区内の高校への入学者数の見通し

平成26年3月 中学校卒業生数	平成37年3月 中学校卒業生数(予測)
768人	498人
平成26年度 高校入学者数	平成37年度 高校入学者数(予測)
752人	490人

【男鹿潟上南秋地区】

- 地域に根差した特色ある教育活動を展開し、地域産業に貢献できる人材育成を目指す、活力に満ちた魅力ある学校を男鹿地区に設置することを検討する。今後、既存校の統合を視野に入れて検討を進め、具体的な計画案を策定する。
- 小規模校については、地域の中学生への影響や通学状況、学科の特質等、全県的な視野から特別な事情があると考えられることを考慮し、計画的に地域校とはせず「基準」(P25④)で対応することも視野に入れて今後の在り方を検討する。

(参考) 中学校卒業生数と地区内の高校への入学者数の見通し

平成26年3月 中学校卒業生数	平成37年3月 中学校卒業生数(予測)
741人	476人
平成26年度 高校入学者数	平成37年度 高校入学者数(予測)
510人	332人

【由利本荘にかほ地区】

- 近隣の教育・研究機関や産業界との連携を図りながら、地域社会の発展に貢献し国際社会で活躍できる人材育成を目指す、活力に満ちた魅力ある学校を設置することを検討する。同時に、地区全体の学科の在り方について、地域産業との関連や生徒の進路実績等を踏まえて検討し、必要に応じて反映させる。今後、既存校の統合を視野に入れて検討を進め、具体的な計画案を策定する。
- 小規模校については、地域の中学生への影響や通学状況、学科の特質等、全県的な視野から特別な事情があると考えられることを考慮し、計画的に地域校とはせずに「基準」(P 2 5④)で対応することも視野に入れて今後の在り方を検討する。

(参考) 中学校卒業生数と地区内の高校への入学者数の見通し

平成26年3月 中学校卒業生数 989人	➔	平成37年3月 中学校卒業生数(予測) 754人
平成26年度 高校入学者数 889人		平成37年度 高校入学者数(予測) 669人

【大仙仙北地区】

- 小規模校については、入学者数の見通し、近隣の高校との統合の可能性、学科の特質など、様々な視点から検証し、学校規模を縮小して近隣校の地域校とするか、特別な事情を考慮して計画的に地域校とはせずに「基準」(P 2 5④)で対応するか、今後検討を進め、具体的な計画案を策定する。
- 分校については募集停止の方向で検討する。

(参考) 中学校卒業生数と地区内の高校への入学者数の見通し

平成26年3月 中学校卒業生数 1103人	➔	平成37年3月 中学校卒業生数(予測) 857人
平成26年度 高校入学者数 976人		平成37年度 高校入学者数(予測) 732人

【横手地区】

- 幅広い視野と豊かな教養を身に付け地域社会や国際社会で活躍できる人材育成を目指す、活力に満ちた魅力ある学校を、横手市南部・西部地域に設置することを検討する。今後、既存校の統合を視野に入れて検討を進め、具体的な計画案を策定する。

(参考) 中学校卒業生数と地区内の高校への入学者数の見通し

平成26年3月 中学校卒業生数	平成37年3月 中学校卒業生数(予測)
845人	624人



平成26年度 高校入学者数	平成37年度 高校入学者数(予測)
918人	686人

【湯沢雄勝地区】

- 小規模校については、入学者数の見通しや近隣の高校との統合の可能性を検証し、学校規模を縮小して近隣校の地域校とするか、特別な事情を考慮して計画的に地域校とはせずに「基準」(P25④)で対応するか、今後検討を進め、具体的な計画案を策定する。

(参考) 中学校卒業生数と地区内の高校への入学者数の見通し

平成26年3月 中学校卒業生数	平成37年3月 中学校卒業生数(予測)
613人	377人



平成26年度 高校入学者数	平成37年度 高校入学者数(予測)
563人	346人

※【大館地区】【北秋田地区】【秋田地区】について

生徒数の減少に対しては、原則として学級減で対応する。統合等再編整備計画については、今後、状況を見極めながら必要性を検討する。

2

定時制課程・通信制課程の改善と整備

定時制課程・通信制課程を志望する生徒の入学動機や学習履歴は多様である。生徒の実情に即し、多様な学びの場を提供するために、県内3地区に1校ずつ配置する基幹校を中心に定時制・通信制教育の充実を図る。

現状と課題

これまで各地区においては、^{*}多部制、^{*}単位制、^{*}フリースクールの空間（スペース・イオ）などの機能を有する^{*}定時制基幹校を設置してきた。今後は、不登校・中途退学経験者等への学び直しの機会の提供など、生徒の多様な学習ニーズに応える場として、定時制課程、通信制課程の充実を図っていく必要がある。

また、社会人対象の講座やフリースクールの空間は、各地区で大きな役割を果たしてきた。一層の教育効果を上げるために、利用者のニーズや社会の変化を踏まえて改善策を検討する必要がある。

改善方策

- ①生徒の実情に即し、より多様な学習ニーズに対応した定時制課程の充実
 - ・ 県北地区定時制基幹校と多部制となる角館高校定時制課程における教育課程の充実を図る。
- ②キャリア教育の一層の充実
 - ・ インターンシップやボランティア活動等の体験活動の充実を図る。
 - ・ 授業など様々な場を通じて言語活動の充実を図り、公の場で自分の考えを表現する力を育成する。
 - ・ 特別活動等を活用しながら、人間関係形成能力や他者と協働して課題を解決していく力を育成する。
- ③「^{*}学び直し」の場の設置に向けて
 - ・ 学校設定科目等による「^{*}学び直し」の充実を図る。
 - ・ 特別活動や部活動を計画的に実施することにより、義務教育段階における体験を補うとともに、社会性の育成を図る。
- ④特別な支援を必要とする生徒への対応について
 - ・ 特別支援教育に関する教員研修を一層充実させる。
 - ・ 特別支援学校や関係機関との連携を強化する。
 - ・ 人事交流によって特別支援教育の知見を有する教員の配置を継続する。
- ⑤フリースクールの空間（スペース・イオ）について
 - ・ フリースクールの空間（スペース・イオ）においては、不登校やひきこもり等の児童生徒に対する学習支援を行う。

- ・ 県北地区定時制基幹校と角館地区統合校のフリースクールの空間の整備・充実を図る。

※不登校やひきこもりの高校生に対して支援を行うための、関係機関と連携した体制づくりについて研究を行う。

⑥通信制の協力校について

秋田明德館高校通信制課程が行うスクーリングや試験などに協力するために、各地区の基幹校を通信制課程の協力校として指定する。

⑦定時制課程の募集停止等について

次の基準に該当する場合は、地域のニーズ等を考慮しながら、募集停止等を検討する。

- ・ 多部制の定時制課程の各部については、1学年の入学者数10人未満が2年連続した場合、該当する部の募集停止を検討する。
- ・ 多部制の定時制課程以外の定時制課程については、1学年の入学者数10人未満が2年連続した場合、募集停止又は統合を検討する。

【用語の解説】

* 多部制

定時制課程において、昼間部、夜間部、午前部、午後部など学ぶ時間帯を1日のうちで複数に分けて授業を行う形態をいう。午前から夜間にいたるまで常時科目を開設することにより、生徒の生活パターン等に合わせた科目の履修が可能となる。

* 単位制

学校で開設する科目の中から生徒が学ぶ科目を自由に選択するシステム。学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる。学年制に対して、原級留置もなく、入学や卒業の時期も年1回から2回に増やすことも可能になる。

* フリースクールの空間（スペース・イオ）

県内の不登校、「ひきこもり」やその傾向にある児童生徒等（小・中学生、中卒者）及びその保護者を対象として、次のような目的をもって設置された。

- ① 当該児童生徒が、存在感をもち安心して過ごすことのできる「心の居場所」を提供し、学習支援を行う。
- ② 当該児童生徒等に対する職員や臨床心理士等によるカウンセリングを通して、悩みや不安の解消を図るとともに、自立心や社会性等を育てる。
- ③ 当該児童生徒等に対して、通所だけでなく、在宅でのICT等の機器を活用した通信指導を含む学習機会の拡大を図る。特に小・中学生については、自宅でのICT等の機器を使った学習を出席扱いにすることを可能とし、学ぶ意欲の喚起を図る。

秋田明德館高校通信制課程内と横手高校定時制課程内に設置されている。

* 定時制基幹校

定時制の課程を設置する学校で、多部制、単位制、フリースクールの空間を併設するなど多くの機能を備えた学校。現在、中央地区、県南地区に設置しており、県北地区にも設置予定である。

* 学校設定科目

各学校が特色ある学校づくりを推進し、生徒一人一人の個性を生かす教育を行うため、生徒・地域の実態を踏まえて設けることのできる、学習指導要領に示された科目以外の科目である。科目の名称、目標、内容、単位数等は各学校で定めることができる。

* スクーリング

スクーリングとは、通信制で学んでいる生徒が登校し、教員に直接接しながら授業（講義、演習、実験・実習など）を受けることをいう。通信制の高校では、添削指導による教育が行われるほか、スクーリングや試験が実施されている。

3 中高一貫教育の充実

*中高一貫教育は、児童や保護者の選択の幅を広げ、多様な中等教育を推進することによって、生徒一人一人の個性や創造性を伸ばす教育の実現を目指すものである。また、ゆとりある学校生活の下、教育課程の基準の特例を活用するなど、6年間の計画的・継続的な教育活動を展開することが期待されている。

県北、県南に続いて、秋田地区にも県立の中高一貫教育校を設置し、3校がそれぞれ特色のある中高一貫教育を推進することにより、当該校はもとより、本県高等学校教育全体のレベルアップを目指すものとする。

現状と課題

平成16年に横手清陵学院中学校・高校が開校し、平成17年には大館国際情報学院中学校・高校が開校した。また、平成28年には県立として3校目の秋田地区中高一貫教育校が開校する。

横手清陵学院中学校・高校及び大館国際情報学院中学校・高校は、いずれも専門高校を母体とした学校であり、情報教育、国際教育、探究型の学習活動等を計画的・継続的に展開し、進路実績や部活動、地域貢献など、着実に成果を上げている。また、私学が少ない本県において、中高一貫教育校の設置には選択肢の拡大という大きな意義があるとともに、魅力ある学校づくりに向けて近隣の公立中学校と互いに切磋琢磨することが地域全体の教育力の向上につながっている。

今後とも中高一貫教育の特性を十分に生かした特色ある学校づくりを進めるとともに、中高一貫教育校の魅力を広く伝えていく必要がある。

改善方策

①成果と課題の検証及びそれを踏まえた教育活動の一層の充実

- ・生徒一人一人の個性や創造力、学力の伸長と進路指導の充実を図る。
- ・異年齢集団による活動を生かした生徒の人的成長を図る取組を推進する。
- ・中学校と高校の教員間における効果的な連携を進める。

②秋田地区中高一貫教育校における特色ある教育活動の推進

- ・将来、国際的な視野を備えたグローバルリーダーとして県内外で活躍できる人材を育成するという視点に立ち、6年間の英語教育の充実を図るなど、特色ある教育活動を展開する。
- ・グローバル人材を育成するための質の高いカリキュラムの開発及び実践を推進する。
- ・国際教養大学との連携を深め、より実践的な英語コミュニケーション能力や国

際的な視野及び幅広い教養、問題解決力を育成する取組を推進する。

- ③ 県立中高一貫校 3 校の成果や課題を共有することにより、教育活動の一層の充実を図る。
- ④ 児童やその保護者に、中高一貫教育校の特徴や魅力を伝えるため、効果的な情報提供に努める。

【用語の解説】

* 中高一貫教育

中学校と高校の 6 年間を接続し、6 年間の学校生活の中で計画的・継続的な教育課程を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的として、平成 11 年度から導入された。平成 25 年度の設置状況は、全国には国公立合わせて 448 校、本県は県立 2 校、市立 1 校、私立 1 校である。本県の中高一貫教育校は、高校の入学選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高校を接続する併設型の設置形態である。

* 教育課程の基準の特例

中高一貫教育校においては、中高一貫教育の利点を生かして 6 年間を通じた特色あるカリキュラムを編成することができるよう、特例措置が設けられている。例えば、高校における指導内容の一部について、併設する中学校における指導の内容に移行して指導することができる。

4 社会の変化に柔軟に対応し、生徒の多様な能力を伸ばすための学科の改善・充実

高校段階で求められる基礎的な学力を確実に習得させるとともに、一人一人の能力や個性を伸ばし、個々の進路に応じた学習を深めることが重要である。普通科においては、自己の将来を見据えた上で求められる高度な知識や幅広い見識を育成する必要がある。また、専門学科では、それぞれの専門性の深化を図る一方で、技術の進展に対応できる力や新しい価値を創造する力を育てることが不可欠であり、そのために、指導の在り方を常に見直し、社会の変化に対応させていくことのできる柔軟性が求められている。複数の学科を有する学校においては、学科間連携を強化するとともに、学科の教育力を全校のものにするための工夫が必要である。

統合等再編整備に当たっては、各学科の特色や役割及び生徒の進路状況等を踏まえ、これまでの成果と課題を検証し、学科の在り方について検討を進める必要がある。

(1) 普通科の改善と充実

方 向 性

学校の教育活動全体を通じ、生徒が自己の在り方生き方について考え、将来への夢や希望を抱き、その実現を目指して、自らの意志で自己の進路を選択決定する能力や態度を育成することが求められている。このため、キャリア教育の視点に立ち、計画的、組織的に様々な取組を進める必要がある。

また、資格取得やスキルアップなど生徒一人一人の能力を伸ばすため、専門学科や専門高校との連携を充実させる必要がある。

改 善 方 策

- ・各教科・科目等を幅広く学習することにより、生徒が自らの興味・関心や適性、能力を理解し、将来の進路や職業を考えることができるようにするなど、キャリア教育の視点に立った教育課程の編成を行う。
- ・生徒一人一人の進路目標達成に向け、多様なコース、選択科目等を設定するとともに、総合的な学習の時間や特別活動を計画的に実施し、インターンシップやボランティア等、体験活動の充実を図る。
- ・資格取得やスキルアップのための専門的な指導が必要な場合、専門学科及び専門高校との連携を図る。

(2) 職業に関する専門学科の改善と充実

職業人として必要とされる専門分野の知識、技術及び技能の定着を図るとともに、急激な社会の変化やグローバル化の進展に対応し、課題を探究し解決する力、創造する力等を備えた地域を担う人材の育成を目指す。このような人材の育成を進めていくために、課題研究の更なる充実などによる学校や学科の枠を超えた連携を推進するとともに、専門教育の指導力を高める教員研修の充実を図る。また、産業教育のフィールドを地域に広げる視点から、学校と地域企業等とのネットワークを活用した連携を進める。

同時に、秋田がもつ多様な資源を生かして、産業振興を深める視点から、^{*}6次産業化の発想や起業家精神をはぐくむための取組を進めるとともに、高等教育機関へ進学し、より高度な知識や最先端の技術を身に付けた人材を育成することも必要である。

① 農 業

方 向 性

- ・ 専門性を高める基礎・基本の定着
目標をもった意欲的な学習を通して、農業に関する知識・技術の定着を図り、将来のスペシャリストとして必要な専門性の基礎・基本を身に付けさせるとともに生命・自然・ものを大切にする心、規範意識、倫理観等を育成する。
- ・ 地域農業を支える担い手の育成
課題に主体的に取り組む態度と合理的かつ論理的な思考力や表現力を身に付けた、農業法人や集落営農組織等の地域農業のリーダーを目指す人間性豊かな職業人を育成する。
- ・ 諸課題に対応できる人材の育成
農林業の多様化・高度化・精密化、安全な食料の生産と供給、地球規模での環境保全及び資源活用など、社会経済情勢の変化や農業教育の広領域化を踏まえ、様々な課題に対応できる人材の育成を目指す。

改 善 方 策

- ・ 長期インターンシップ等多様な体験活動を通じて、生産・加工・経営等の多様化に対応した、実践的な農業経営技術の習得を図り、アグリビジネス起業家精神をはぐくむ。
- ・ 地域や大学、企業等と連携して商品開発を進めるなど、農産物の付加価値を高め、6次産業化に取り組む意識を育てる。
- ・ 農業技術の高度化や精密化に対応した実習設備等の更なる充実により、専門分野に関する実践的技術及び技能の定着を図る。
- ・ 環境保全の必要性の高まりを受け、農場や演習林等の活用による環境教育の充

実を図る。

- ・農作物の生産力向上やブランド化、6次産業化の視点に立った教員研修の充実を図る。

②工 業

方 向 性

- ・産業構造の変化、技術の進展等に柔軟に対応できる人材の育成
工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識、技術及び技能を確実に習得させるとともに、技術の進展等に柔軟に対応できる創造的な能力と実践的な態度を育成する。
- ・地域の発展に貢献する人材の育成
工業技術が社会で果たす意義と役割を踏まえ、生涯にわたって継続的に学習する意欲や態度を身に付け、工業の各分野に関する知識、技術及び技能を生かして地域の発展に貢献する人材を育成する。
- ・新たな時代のものづくり産業を支える人材の育成
環境保全、エネルギー制約などの課題について関心を高め、規範意識、倫理観等をもつ工業技術者を育成する。また、これからの産業の動向を踏まえ、学校や学科の枠を超えた連携による工業教育を展開する。

改善方策

- ・工業技術者として必要な知識と技術及び技能や活用する態度を一体として身に付けさせる視点から、座学と実験・実習との一層の関連を図る。
- ・地域企業や大学等との連携による授業や実践的なものづくり、就業体験等の更なる充実を図る。
- ・地域社会や他校と連携した課題研究発表会など、学習や研究成果の発表の場を設定する。
- ・小・中学校での出前授業や、特別支援学校及び地域での専門性を生かしたボランティア活動等の体験的活動を充実させる。
- ・産業界との連携・協力体制を更に強化し、専門性を生かした長期インターンシップを推進する。
- ・地域産業や地元企業に対する生徒、保護者、教員の理解を深める活動を充実させる。
- ・技能士等、地域企業の高度熟練技能者を活用した、資格取得を進めるとともに、専門的な技術の指導力を高めるため、教員研修の充実を図る。
- ・異なる学科の技術・技能等に触れる機会を増やし、産業社会の発展に柔軟に対応できる創造的な能力や応用力の向上を図る。
- ・県内の工業系高校と企業・関係機関等との連携を強化し、地域全体で、ものづくり人材の育成に取り組む組織の更なる充実を図る。

③ 商 業

方 向 性

- ・ 専門性の基礎・基本の定着と職業人としての意識の育成
将来のスペシャリストの育成に必要な専門分野に関する基礎的・基本的な知識、技術及び技能の定着を図るとともに、社会に生き、社会的責任を担う職業人としての倫理観や遵法精神、起業家精神等を身に付けた創造性豊かな人材を育成する。
- ・ 専門性の深化による職業人の育成
高度な資格の取得や競技会への挑戦等、目標をもった意欲的な学習を通じて、商業に関する基礎を十分に学ばせ、大学等を卒業後に職業経済人として自立することができる人材を育成する。
- ・ 地域や産業社会の発展に貢献できる人材の育成
地域産業や地域社会との連携・交流を通じた実践的教育を充実させ、実践力、コミュニケーション能力や社会への適応能力等を育成する。

改 善 方 策

- ・ 農商工等連携を推進し、他の専門学科と協力して商品開発を行うなど、マーケティング実習の充実を図る。
- ・ 地域産業祭等への参加及び協力とともに、各高校が行っているイベントや課題研究等の取組や成果について、地域に向けて積極的に発信する機会を増やす。
- ・ 商業全般の基礎的能力を育成するとともに、商業の各分野の特性を生かした実践的な学習と社会貢献活動を重視する。
- ・ 秋田県高等学校商業教育研究会の協力の下、商業科関連事業の充実を図る。
- ・ 自治体や商工会議所、青年会議所等との連携を強化し、各種イベントや講習会へ教職員及び生徒の参加を促進することにより、様々な人と円滑にコミュニケーションを図りビジネスの諸活動に取り組むことができる人材を育成する。
- ・ 経済の国際化などに対応し、専門分野の指導力向上のため、教員研修の充実を図る。

④ 水 産

方 向 性

- ・ 特色ある水産教育の推進
これまでの遠洋航海実習中心の教育内容から沿岸漁業、栽培漁業等が中心となっている本県水産業の実情に即した教育内容に移行しながら、特色ある水産教育を推進することにより、本県水産業の発展に寄与する有為な人材の育成を目指す。
- ・ 将来の地域産業を担う人材の育成

本県の主たる漁獲を占めるハタハタの資源維持等について関係機関と連携して研究に取り組むとともに、水産加工業を活性化させるために、各種資格を取得し、付加価値の高い水産加工品を製造、販売することのできる、起業家精神をもち合わせた人材を育成する。

改善方策

- ・ 県水産振興センターや総合食品研究センター、男鹿水族館、漁業協同組合等の関係機関との連携を強化し、地域資源の有効活用による6次産業化、商品開発、長期インターンシップ等を推進し地域に求められる人材を育成する。
- ・ 本県の食品産業振興の視点から、食品加工技術を学び、消費者ニーズに対応した新商品を開発するなど、創造する力を育成する取組を推進する。
- ・ 小型実習船を活用し、沿岸漁業や栽培漁業に関する実習を充実し、小型船舶操縦士の資格取得を推進する。
- ・ 実習船や加工施設、潜水プールなどの施設設備を一層活用した特色ある教育活動を展開する。
- ・ 水産技術の高度化に対応し、加工食品の製造、水産物の利用等についての教員研修を充実させる。

⑤ 家庭

方向性

- ・ 生活産業に主体的に関わる人材の育成
家庭や地域における衣食住、保育、ヒューマンサービスなどに関わる生活産業の発展に主体的に関わる人材の育成を図る。また、生活産業の発展、多様化に対応して、専門的知識や技術を身に付けた人材の育成を図る。
- ・ 社会の変化に対応した家庭科教育の充実
少子高齢化、ライフスタイルの多様化などの社会の変化や、食育の必要性などの社会の要請に対応した専門性の高い家庭科教育の充実を図るとともに、福祉分野との関連を深めた教育活動の展開を図る。
- ・ 生活文化を伝承し創造する人材の育成
衣食住などの生活文化を伝承し、家庭や地域の生活を主体的に創造する人材の育成を図る。

改善方策

- ・ 生徒の興味・関心や地域のニーズを踏まえるなど特色ある教育課程を編成する。
- ・ 実社会と専門性との関わりについて理解を深められるよう、実践的・体験的な学習の中に資格取得に関する内容や就業体験などを積極的に取り入れる。
- ・ 地域産業祭等への参加や学校家庭クラブ活動の活性化により、地域連携を進める。

- ・関連する幅広い分野について学習できるよう、他の専門学科との連携を図る。
- ・生活産業の発展に対応し、専門性を高め幅広い教育を展開するため、教員研修の充実を図る。

⑥福 祉

方 向 性

- ・介護の現場から地域を支える人材の育成
今後の少子高齢社会に対応する専門的な技術や心がまえをもつ人材の育成を図る。
- ・多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成
ニーズの多様化に対応した福祉サービスを提供できる人材の育成を図る。

改 善 方 策

- ・社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得するために、総合的、体験的な教育活動を充実させる。
- ・^{*}介護福祉士の国家資格取得や介護職員初任者研修に対応できる教育課程編成と、指導者の確保に努める。
- ・ボランティア訪問や合同防災訓練など、地域施設との連携を一層推進する。
- ・福祉クラブなど福祉を志す生徒の自主的な活動を支援する。
- ・社会福祉協議会等の関連機関との連携を強化する。
- ・介護に関する講習会への教員派遣を推進する。

⑦情 報

方 向 性

- ・基礎基本の定着と情報モラルの育成を図る教育の充実
情報の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、情報産業と社会の発展に寄与する創造的な能力と、職業人としての情報モラルを身に付けた人材を育成する。
- ・高度情報化社会に対応できる人材の育成
情報産業の構造の変化や情報産業が求める人材の多様化等に対応するため、高等教育機関への進学を視野に入れながら、情報の各分野における応用的・発展的な知識・技術や職業倫理等を身に付けた人材を育成する。
- ・専門性の深化による情報関連技術者の育成
^{*}情報処理技術者試験やベンダー試験等の資格取得を通して、専門性を深化させ、将来の情報関連技術者となる人材を育成する。

改善方策

- ・各科目のねらいを十分に踏まえ、情報分野の学習指導を充実させ情報分野への進学や情報関連企業への就職に対応できる教育課程を作成する。
- ・システム設計と情報コンテンツ制作を通して、確かな知識・技術と情報モラルを身に付けさせる。
- ・地域企業や各機関との連携を強化し、各種イベントへの積極的な参画を促す。
- ・関係機関等と連携し、専門性を生かした就職先の開拓に努める。
- ・情報技術の進歩に対応し、専門教育の指導力を高めるため、教員研修の充実を図る。

【用語の解説】

* 6次産業化

1次産業（農林水産業）×2次産業（製造業）×3次産業（流通小売業等）で6次産業とされる。それぞれの産業が連携することによって、地域の資源を有効活用し新しい産業やサービスを生み出していくことが可能となる。本県の高校においても、地産食材を加工して商品化を図り、販売するなどの取組が行われている。

* 技能士

技能の習得レベルを評価する国家検定制度（厚生労働省）である技能検定に合格すると技能士として認定される。機械加工、建築大工やファイナンシャル・プランニングなど全部で128職種で、実技試験と学科試験があり、試験の難易度によって1～3級の等級に分かれている。工業学科の生徒は、機械加工技能士普通旋盤作業、電子機器組み立てシーケンス作業等に合格することを目標の一つとしている。

* 介護福祉士

介護に関わる国家資格の一つであり、厚生労働省は介護福祉士を介護現場の中核を担う存在として位置付けている。平成19年の法改正により、既存の取得ルートを整理し、すべての者は一定の教育を受けた後で国家試験を受験するという形で、取得方法の一元化を目指している。平成25年度現在、本県では六郷高校と湯沢翔北高校専攻科が、福祉系高校として介護福祉士養成施設の指定を受けている。

* 介護職員初任者研修

平成25年4月よりホームヘルパー2級の資格が廃止になり、介護職員初任者研修に変更されている。130時間で構成されたカリキュラムや実技を行うことになっている。

* ベンダー試験

一般企業がそれぞれ独自に行っている資格試験。有力なIT関連企業が、自社製品について、ユーザーが一定の技術水準に達していることを認証するために実施することが多い。国家試験ではないものの、業界標準の最新技術をもっていることを証明できるため、就職などに際して重視されることもある。

(3) その他の専門学科（理数、英語・国際）の改善と充実

①理 数

方 向 性

- ・科学的、数学的な能力を高め、柔軟な思考力や創造的な能力をもつ人材の育成
*課題研究等、探究的な活動を通して課題を解決する中で、専門的な知識と技能の深化、統合化を図り、口頭での発表、プレゼンテーション、報告書の作成など、多様な表現活動の機会を設定しながら、思考力や表現力等の育成に努める。
- ・将来の地域医療や産業の発展等を支える人材の育成
地域医療を担う医師や研究者、技術者など、専門的な知識・技能を生かして社会に貢献できる高い志をもった人材の育成を目指す。

改善方策

- ・大学や研究機関、博物館等と積極的に連携することで、課題研究を質的に充実させる。
- ・科学オリンピックへの参加や理数科合同研修会^{*}の内容充実等により、科学的に考察し表現する能力の向上を図る。
- ・医療系・福祉系のインターンシップやボランティア活動を充実させる。

②英語・国際

方 向 性

- ・国際社会で活躍できる人材の育成
国際教育や国際交流活動等により、異文化への理解を深め、自ら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- ・国際協力や異文化理解の精神をもつ人材の育成
国際社会の一員としての一層の自覚をもたせるとともに、自国の文化に対する理解を深める指導を充実させ、様々な価値観を尊重する態度を育成する。
- ・世界に向けて主体的に発信し行動できる人材の育成
自分の意見や考えを的確に表現し、世界に向けて発信する力をもった、国際的に活躍できる人材を育成する。

改善方策

- ・「聞くこと」や「読むこと」を通じて得た知識等を、コミュニケーションの中で自らの体験や考えなどと結び付けながら活用し、「話すこと」や「書くこと」を通じて発信できるよう、4技能を総合的に育成する指導を充実させる。
- ・国際社会を生きる上で必要となる態度・能力を育成していくため、実践的な力

の向上と学びの広がり・深まりをもたらす指導を充実させる。

- ・国際社会で求められる教養を身に付けるため、異文化に触れる様々な交流活動、大学や企業との連携による国際教育の充実を図る。

【用語の解説】

* 課題研究

課題研究は専門教育を主とする学科や総合学科において、原則としてすべての生徒が履修する科目である。例えば、理数科においては、生徒自らが科学や数学に関する課題を設定し、実験による検証、実験データの分析・解釈、推論などにより研究を進め、報告書を作成し、研究発表を行っている。

* 理数科合同研修会

観察・実験や体験を通して、科学する心を育てるとともに学習する興味・関心を高め、科学的な見方や考え方を養うため、研修会を県総合教育センター等で理数科2年生を対象に実施している。

(4) 総合学科の改善と充実

方 向 性

- ・生徒が個性や適性、将来の進路を見据え、積極的に科目を選択できる力を育てる取組を進める。
- ・自己の適性や興味・関心に応じた実践的・体験的な学習を深めることにより、それぞれの個性や創造性を生かし、主体的に課題に取り組む姿勢をはぐくむ。
- ・将来の職業選択を視野に入れながら、自己の進路への意識を高める学習を重視する。

改 善 方 策

- ・生徒が自ら^{*}系列や科目を選択できるよう、^{*}ガイダンスの充実と指導の徹底を図る。
- ・専門性を深めるために一定の技術・技能を習得させるなど、生徒の適性・能力に応じて、多様な進路に対応できるよう、教育課程の改善を図る。
- ・総合学科の特色を生かし、生徒の主体的な学習の充実を図るとともに、社会の変化やニーズを踏まえた系列の在り方について検討を進める。
- ・「^{*}産業社会と人間」の指導を通して、将来の職業選択や職業生活の基礎となる学習の充実を図る。
- ・課題研究の成果等を積極的に外部に向けて発信するなど、地域や中学生が総合学科の特色について理解を深める機会を充実させる。

【用語の解説】

* 系列

総合学科においては、学びたい科目を原則として生徒が自由に選択することができる。系列は、進路別または学習内容別に選択すべき科目のモデルをあらかじめ示したものである。例えば、増田高校には人文社会、自然科学、生活福祉、芸術文化、ビジネスの系列がある。

* ガイダンス

総合学科における科目選択に際して、生徒の興味・関心や進路希望を踏まえた積極的な選択かつ適切な科目の選択が行われるよう学校で実施する助言や指導のことである。

* 「産業社会と人間」

総合学科において、自己の進路への自覚を深めさせるとともに、将来の職業生活の基礎となる知識・技術等を修得させるため、原則として全ての生徒に履修させる科目である。その内容は、「職業と生活」（職業人として必要とされる能力・態度、望ましい職業観を養う学習）、「我が国の産業の発展と社会の変化」（我が国の産業の発展について理解し、それがもたらした社会の変化について考察する学習）及び「進路と自己実現」（自己の将来の生き方や進路について考察する学習）である。

(5) 実践的な技術・技能を高めるための専門学科における実習設備・機器の更新・新規導入と効果的な活用

現状と課題

専門学科においては、基礎的・基本的な知識、技術及び技能の習得を安全かつ効率的に行うために実習設備・機器の更新を確実に進める必要がある。また、技術の進歩は日進月歩であり、職業人として求められる専門的知識や技術・技能は一層高度化している。社会のニーズに応え、これからの産業を担う人材を育成するために、設備・機器の新規導入を進めていかなければならない。同時に、実習設備・機器の効果的な活用を図る必要がある。

改善方策

- ・ 専門学科における実習設備・機器の更新
実践的な技術・技能を身に付けた地域産業の担い手を育成するために、老朽化した産業教育設備・機器の更新を進める。
- ・ 新時代に対応した実習設備・機器の新規導入の推進
産業社会の急速な進展や技術の高度化に対応した設備・機器の新規導入を年次計画により行い、専門教育の充実を図る。
- ・ 企業等との連携による実習設備・機器の活用
最新の实習設備・機器を活用して、企業等と連携した技術指導を進めることにより、産業社会の進展に対応した技術・技能の習得や高度な資格取得を目指す。同時に、教員の指導力向上のため、教員研修にも活用する。

資 料 編

公立高等学校の入学状況と1学年の学級数(平成26年度)

全日制課程

学校名	入学状況		1学年の学級数	
	募集定員	入学者数	40人学級数	35人学級数
花輪	160	146	普通 4	
十和田	105	103		普通 3
小坂	70	49		普通1 工業1 2
大館鳳鳴	235	235	普通 5	理数 1
大館桂	80	80	普通 2	
大館	80	80	普通1 生活1 2	
大館工業	105	105		工業 3
大館国際情報	190	184	普通 3	国際情報 2
秋田北鷹	270	263	普通 5	農業 2
二ツ井	80	55	普通 2	
能代	235	235	普通 5	理数 1
能代松陽	225	225	普通 3	国際1 情報2 3
能代工業	140	132		工業 4
能代西	105	105		総合 3
五城目	120	106	普通 3	
男鹿海洋	140	99		普通2 水産2 4
男鹿工業	105	105		工業 3
秋田西	200	200	普通 5	
金足農業	175	175		農業 5
秋田	275	275	普通 6	理数 1
秋田北	240	240	普通 6	
秋田南	275	275	普通 6	英語 1
秋田中央	240	240	普通 6	
新屋	200	200	普通 5	
秋田工業	210	210		工業 6
秋田商業	240	240	商業 6	
御所野	80	56	普通 2	
本荘	240	240	普通 6	
由利	190	185	普通 3	理数1 国際1 2
由利工業	140	132		工業 4
矢島	80	55	普通 2	
西目	140	140		総合 4
仁賀保	155	137	普通 3	情報 1

学校名	入学状況		1学年の学級数	
	募集定員	入学者数	40人学級数	35人学級数
西仙北	80	77	普通 2	
大曲農業	175	173		農業 5
太田(分校)	35	20		普通 1
大曲	230	230	普通 4	英語1 商業1 2
大曲工業	140	140		工業 4
角館	240	237	普通 6	
六郷	105	99		普通2 福祉1 3
横手	235	235	普通 5	理数 1
横手城南	175	175		普通 5
横手清陵	175	174		普通3 工業2 5
平成	105	105		普通2 商業1 3
雄物川	105	96		普通 3
増田	140	133		総合3 農業1 4
湯沢	235	210	普通 5	理数 1
稲川(分校)	35	10		普通 1
湯沢翔北	210	202		普通2 商2工2 6
羽後	105	80		普通 3
雄勝	80	61	普通 2	
全県合計	8130	7764	114	102

定時制課程

学校名	入学状況		1学年の学級数	
	募集定員	入学者数	40人学級数	35人学級数
大館	35	12		普通 1
能代工業	35	5		普通 1
秋田明德館	160	149	普通 4	
本荘	35	12		普通 1
角館	35	7		普通 1
横手	70	19		普通 2
全県合計	370	204	4	6

※ 大館国際情報学院、御所野学院、横手清陵学院の募集定員については、併設する中学校からの内部進学者数を含んでいる。

平成27年3月以降の中学校卒業生数の予測

(H26年4月1日現在の速報値)

	鹿角 小坂	大館・北秋田		能代 山本	県北 小計	秋田	男鹿湯上 南秋	由利本荘 にかほ	中央 小計	大仙 仙北	横手	湯沢 雄勝	県南 小計	全県 合計		
		①	②													
高3	H24.3	338	721	313	764	2136	3073	787	1034	4894	1143	911	706	2760	9,790	
	前年比	-48	-48	-11	-20	-127	75	-62	-48	-35	-108	11	19	-78	-240	
高2	H25.3	341	674	329	772	2116	2937	748	1023	4708	1189	917	676	2782	9,606	
	前年比	3	-47	16	8	-20	-136	-39	-11	-186	46	6	-30	22	-184	
高1	H26.3	344	675	313	768	2100	2920	741	989	4650	1103	845	613	2561	9,311	
	前年比	3	1	-16	-4	-16	-17	-7	-34	-58	-86	-72	-63	-221	-295	H26.3比
中3	H27.3	343	671	293	711	2018	2801	765	997	4563	1118	843	582	2543	9,124	
	前年比	-1	-4	-20	-57	-82	-119	24	8	-87	15	-2	-31	-18	-187	-187
中2	H28.3	337	634	288	640	1899	2807	697	918	4422	1016	831	541	2388	8,709	
	前年比	-6	-37	-5	-71	-119	6	-68	-79	-141	-102	-12	-41	-155	-415	-602
中1	H29.3	313	633	247	676	1869	2718	691	892	4301	1074	818	551	2443	8,613	
	前年比	-24	-1	-41	36	-30	-89	-6	-26	-121	58	-13	10	55	-96	-698
小6	H30.3	324	587	215	660	1786	2734	635	883	4252	1019	731	503	2253	8,291	
	前年比	11	-46	-32	-16	-83	16	-56	-9	-49	-55	-87	-48	-190	-322	-1,020
小5	H31.3	275	570	234	605	1684	2622	688	868	4178	987	706	503	2196	8,058	
	前年比	-49	-17	19	-55	-102	-112	53	-15	-74	-32	-25	0	-57	-233	-1,253
小4	H32.3	280	545	236	575	1636	2580	645	820	4045	1002	757	475	2234	7,915	
	前年比	5	-25	2	-30	-48	-42	-43	-48	-133	15	51	-28	38	-143	-1,396
小3	H33.3	281	588	237	545	1651	2500	555	783	3838	968	701	417	2086	7,575	
	前年比	1	43	1	-30	15	-80	-90	-37	-207	-34	-56	-58	-148	-340	-1,736
小2	H34.3	271	541	204	586	1602	2523	606	830	3959	1016	728	396	2140	7,701	
	前年比	-10	-47	-33	41	-49	23	51	47	121	48	27	-21	54	126	-1,610
小1	H35.3	269	528	216	540	1553	2472	525	809	3806	949	692	436	2077	7,436	
	前年比	-2	-13	12	-46	-49	-51	-81	-21	-153	-67	-36	40	-63	-265	-1,875

* H26. 3月までの卒業生数は、当該年度4月1日現在の中学3年在学者数としている。

* H27. 3月からH35. 3月の卒業生数は、H26年4月1日現在の義務教育課調査を基にした速報値による。

* 大館北秋地区の欄で、①は大館市の計

②は北秋田市、上小阿仁村の計である。

* 秋田市の人数には、秋田大附属中学校と聖霊女子短大付属中学校、秋田大附属小学校も加えている。

平成36年3月以降の中学校卒業生数の予測

(H25年10月1日現在)

	鹿角 小坂	大館・北秋田		能代 山本	県北 小計	秋田	男鹿湯上 南秋	由利本荘 にかほ	中央 小計	大仙 仙北	横手	湯沢 雄勝	県南 小計	全県 合計	
		①	②												
5-6 歳	H36.3	265	534	191	499	1489	2425	519	791	3735	868	645	421	1934	7,158
	前年比														
4-5 歳	H37.3	259	495	191	498	1443	2346	476	754	3576	857	624	377	1858	6,877
	前年比	-6	-39	0	-1	-46	-79	-43	-37	-159	-11	-21	-44	-76	-281
3-4 歳	H38.3	260	474	189	477	1400	2353	466	748	3567	837	641	390	1868	6,835
	前年比	1	-21	-2	-21	-43	7	-10	-6	-9	-20	17	13	10	-42
2-3 歳	H39.3	253	482	192	437	1364	2302	468	722	3492	815	629	383	1827	6,683
	前年比	-7	8	3	-40	-36	-51	2	-26	-75	-22	-12	-7	-41	-152
1-2 歳	H40.3	220	461	187	422	1290	2254	466	670	3390	773	580	359	1712	6,392
	前年比	-33	-21	-5	-15	-74	-48	-2	-52	-102	-42	-49	-24	-115	-291
0-1 歳	H41.3														
	前年比														

* 平成36年3月以降の卒業生数は、平成25年10月1日現在の秋田県の人口統計により次のように計算した。

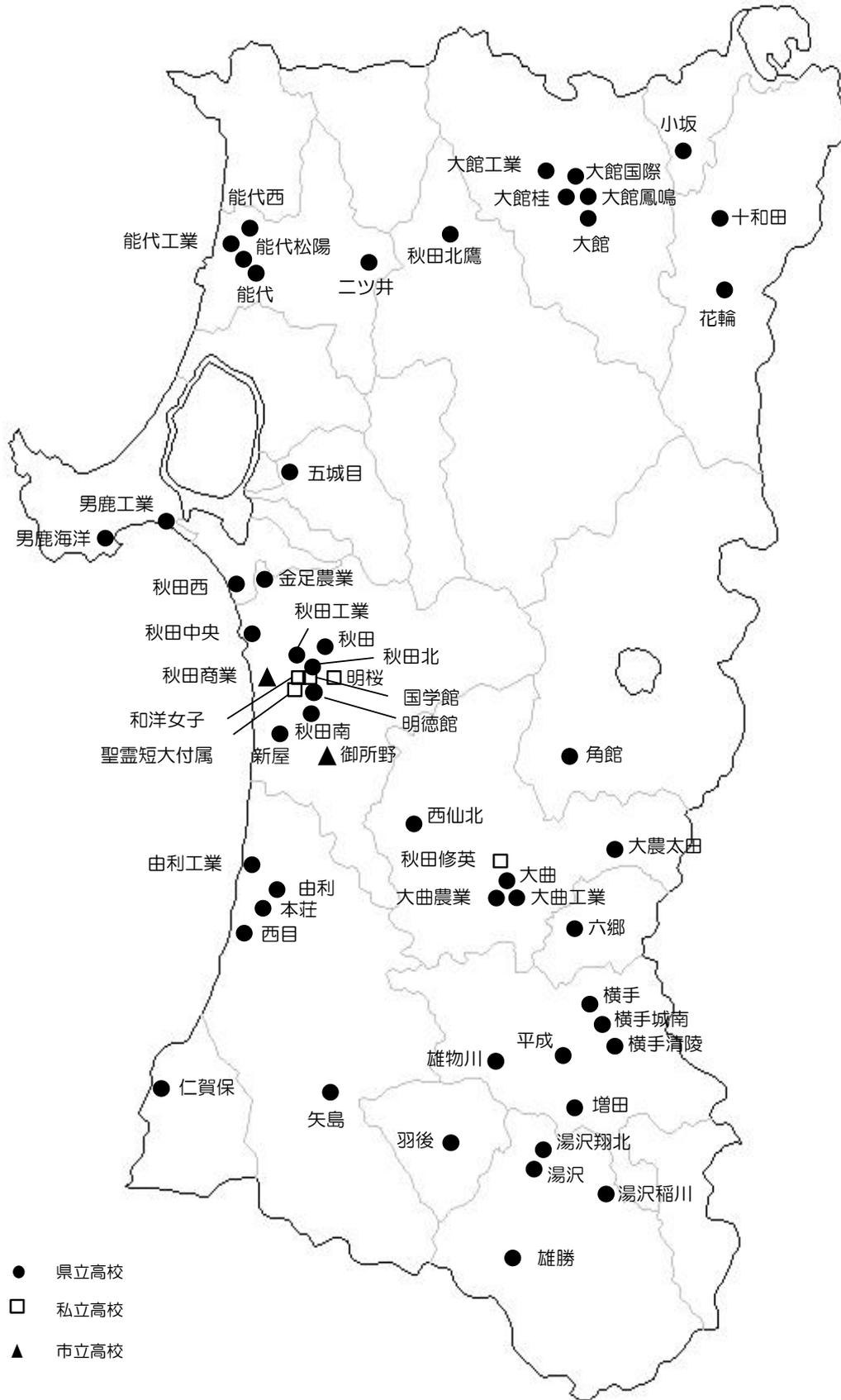
平成36年3月中学校卒業予定者はH25.10.1現在、5歳児数と4歳児数を加算、平均したものとし、以下同様とする。

なお、平成36年3月の前年比は、基礎統計が異なるため比較していない。また、平成41年3月の統計はまだ出ていない。

公立高等学校(全日制課程)の第1学年の学級数別学校一覧(平成26年度)

学級規模	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	学校数
県北		小坂	十和田	花輪	大館国際	大館鳳鳴	秋田北鷹		14
		大館桂	大館工業	能代工業		能代			
		大館	能代西			能代松陽			
		二ツ井							
中央		御所野	五城目	男鹿海洋	秋田西	秋田北	秋田		19
		矢島	男鹿工業	由利工業	金足農業	秋田中央	秋田南		
				西目	新屋	秋田工業			
				仁賀保	由利	秋田商業			
						本荘			
県南	太田分校	西仙北	六郷	大曲工業	大曲農業	大曲			18
	稲川分校	雄勝	平成	増田	横手城南	角館			
			雄物川		横手清陵	横手			
			羽後			湯沢			
						湯沢翔北			
校数計	2	8	9	8	8	13	3	0	51
学級数計	2	16	27	32	40	78	21	0	216

秋田県内の高等学校配置図(平成26年度)



教育関連データ一覧

データ名	秋田県	全国
一人あたりの教育費 (H23会計年度)		
幼稚園	977千円 (全国15位)	813千円
小学校	1,123千円 (全国7位)	899千円
中学校	1,419千円 (全国3位)	1,046千円
高等学校(全日制)	1,244千円 (全国11位)	1,103千円
特別支援学校	8,865千円 (全国13位)	7,402千円

(資料：地方教育費調査報告書)

データ名	H15	H25
大学・短大進学率 (公・私立全日課程卒業生)	37.8%	43.8%
就職率 (公・私立全日課程卒業生)	29.1%	29.3%
県内就職率 (公・私立全日課程卒業生)	69.9%	65.6%

(資料：進路状況調査(高校教育課))

データ名	秋田県	全国
就職決定率(H25年3月卒)	98.3%	95.8%
	(全国10位)	

(資料：高等学校卒業生の就職状況に関する調査(文部科学省))

データ名	H24	H25
小・中学校・高等学校における特別支援教育を推進する校内委員会の設置状況	100.0%	100.0%

(資料：文部科学省調べ)

データ名	H15	H25
1学級あたりの児童生徒数(秋田県・公立学校)		
小学校	22.3人	20.6人
中学校	28.5人	24.8人
高等学校(全日制)	37.5人	35.7人
〃(全日制・定時制)	36.6人	34.2人

(資料：学校統計一覧(総務課))

データ名	H24	H25
小・中学校・高等学校における特別支援コーディネーターの指名状況	100.0%	100.0%

(資料：文部科学省調べ)

データ名	H23	H24
海外留学生、海外研修生等派遣・受入等高等学校数	28校	26校

(資料：高校教育課調べ)

データ名	年代	割合
秋田県の校長・教頭・教諭の年齢構成(小・中・高) (H25.4.1現在)	20代	1.9%
	30代	13.7%
	40代	41.1%
	50代～	43.3%

(資料：総務課調べ)

データ名	H24	H25
高校生インターンシップ参加生徒数	5,351人	4,996人

(資料：高校教育課調べ)

データ名	H24	H25
県外高校(全日制)への進学者数	119人	130人
青森県	8人	7人
岩手県	18人	26人
山形県	28人	27人
宮城県	22人	22人
その他	43人	48人

(資料：高校教育課調べ)

データ名	秋田県	全国
1,000人当たりの不登校児童生徒数(小・中)(H24)	7.7人 (全国1位)	10.9人
1,000人当たりの不登校生徒数(高校)(H24)	11.6人 (全国13位)	17.2人
公私立高等学校中退率(H24)	1.2% (全国5位)	1.5%
暴力発生率(小・中・高) (H24)1,000人当たりの発生件数	1.0件 (全国3位)	4.1件

(資料：問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省))

データ名	H24	H25
県外中学校からの入学者数	54人	49人
青森県	16人	13人
岩手県	8人	6人
山形県	2人	1人
宮城県	1人	5人
その他	27人	24人

(資料：高校教育課調べ)

